年　　月　　日

福山市上下水道局発注「配水管等修繕工事（単価契約）」請負申出書

福山市上下水道事業管理者　様

住　　所 ----------

商号又は名称 ----------

代 表 者 名 ----------

電 話 番 号 ----------

福山市上下水道局発注「配水管等修繕工事（単価契約）」請負について、３に掲げる提出書類を添付して申し出いたします。

なお、私は、この申し出に当たり提出した書類を含む全ての書類は、真実に基づいて記載したものであり、１に掲げる「契約する者に必要な資格」を全て満たしていること、また、申し出後においては、契約及び施工等に係る関係法令及び諸規定を遵守し、誠実にこれを履行することを誓約します。

これらに万一違反する行為があったときは、取消し等の処分を受けること、また、契約後においては、配水管等修繕工事（単価契約）請負契約の解除又は解約、及び違反によって、福山市上下水道局に生じた全ての損害を賠償することに異義を申しません。

１　契約する者に必要な資格

（１）２０２５年度（令和７年度）・２０２６年度（令和８年度）福山市建設工事入札参加資格審査において、水道施設工事及び管工事の認定を受けている者であること。

（２）福山市上下水道局において、福山市指定給水装置工事事業者の指定を受けている者であること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（４）福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。

（５）福山市に納付すべき市税等（水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。以下同じ。）の滞納がない者であること。

（６）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（７）特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であること。

（８）福山市内に本店を有する者であること。

（９）市民対応を必要とする工事であり、十分な配慮ができる者であること。

(10) 契約約款及び特記仕様書の内容を十分把握し遵守できる者であること。

(11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第４号及び第６号に該当しない者であること。

(12) 工事に必要な技術者としての資格を有する者（直接的な雇用関係にある者）を配置できる者であること。

２　納付すべき市税等については、滞納しないことを誓約し、また、納付状況について調査されることに同意します。

３　提出書類

技術職員名簿

直近の経営事項審査に係る技術職員名簿の写し。

なお、内容変更がある場合は、朱書きで加除訂正して提出。技術職員名簿に朱書きで追加した技術職員については、当該資格を証する書面及び雇用関係が確認できる書面の写しを添付。

技術職員名簿で水道施設工事及び管工事に必要な資格を有する技術者を確認できない場合は、必要な資格を証する書面及び雇用関係が確認できる書面の写しを添付。